

新城市中期財政計画（概要版）

策定の背景

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる中、エネルギー・食料品等の物価高騰が加わり、市民の日常生活や市内経済に様々な影響が現れている。
- また、人口減少による市税の減収や老朽化した公共施設に係る維持管理費用の増加など、従来からの課題も山積しており、持続可能な行財政運営を意識し、長期的な視野からより踏み込んだ対応策をとることが急務である。
- このような厳しい社会・経済情勢の中であっても、本市のめざす将来像“つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ”の実現に向けて、「第2次新城市総合計画中期基本計画」に位置付けた諸事業を着実に推進していくことが求められている。



市民サービスを低下させることなく第2次総合計画中期基本計画に位置付けた諸事業を推進するためには、本市の財政運営上の実質的な姿を直視し、将来負担の圧縮を図り、中期的視点に立った持続可能な地域づくりに邁進できる財政構造に転換を図る必要がある。

策定の目的

実効性を伴った具体的な財政運営の基準（ガイドライン）を示すとともに、この基準を確実に遵守し、将来にわたる財政運営の持続性を高めるための中期収支見込みにより、中期的な視点に立った財政運営を行っていくための指針とする。

財政運営ガイドラインの設定項目

財政調整基金等の残高	地方債残高（地方債発行額の抑制）
<ul style="list-style-type: none">・積立基準：<ul style="list-style-type: none">①決算剰余金のうち2分の1以上を積み立てる②不動産売却収入・財産貸付収入の積立・目標額：標準財政規模の20% 30億円（財政調整基金と減債基金の計）	<ul style="list-style-type: none">・地方交付税措置以外の部分におけるプライマリーバランスの黒字確保（臨時財政対策債・合併特例債以外に適用）・チェック指標：将来負担比率<ul style="list-style-type: none">①中期目標値：25%（H27水準）②年次目標値：前年度数値を上回らない

財政見通し（R5～8）

- ☆中期収支見込み
- ☆普通建設事業費の計上事業



毎年決算を反映させ、9月末に更新
次年度当初予算編成の指針、財政運営ガイドラインのチェック・分析